

型 式 の 区 分

指圧代用器

要 素	区 分
(A) 定格電圧	(1) 125 V 以下のもの
	(2) 125 V を超えるもの
(B) 駆動の方式	(1) 電動式のもの
	(2) 振動式のもの
	(3) その他のもの
(C) 電動機の種類	(1) 単相誘導電動機のもの
	(2) 整流子電動機のもの
	(3) 3 相誘導電動機のもの
	(4) その他のもの
(D) 種類	(1) 手持ち型のもの
	(2) その他のもの
(E) 二重絶縁	(1) 施してあるもの
	(2) 施していないもの

備考：該当する要素記号及び区分番号に○印を付して下さい。

JET95007-1/1-(end)